

# 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、市政の情報公開を推進する「情報公開制度」と個人情報保護を保護する「個人情報保護制度」を設けています。ここでは令和2年度の制度の運用状況を公表するとともに、市民の皆さんが制度を知り、活用できるように、その概要を紹介します。

## 情報公開制度とは

公正で透明な開かれた市政運営のために、市が保有する情報の提供、公表、開示の請求などについて定めたものです。

市民の皆さんは旭市情報公開条例に基づき、市が保有する各種情報の開示を請求することができます。

### 〈令和2年度の運用状況〉

開示請求件数／13件

開示件数／0件

部分開示件数／5件

不開示件数／8件

## 個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、開示請

### 〈令和2年度の運用状況〉

開示請求件数／27件

開示件数／26件

部分開示件数／1件

不開示件数／0件

## 審議会などの公開

情報公開を一層進めるため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」も設けています。

傍聴できる会議は開催の1週間前までに、市役所本庁1階や展望階にあるモニターでお知らせします。

## 問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎62・5310

## 情報開示の請求の流れ

### 1 開示請求などの窓口

情報を保有する課、または総務課で受け付けます。  
※請求書は市ホームページからもダウンロードできます。



### 2 開示・不開示などの決定

請求のあった日から15日以内に、開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



### 3 開示などの実施

担当課で行います。決定通知書と、本人確認ができる書類が必要です。

5月19日(水) 午前11時 ▶▶▶

# 全国一斉情報伝達試験を実施

Jアラート(全国瞬時警報システム)を使用した全国一斉の情報伝達試験を実施します。

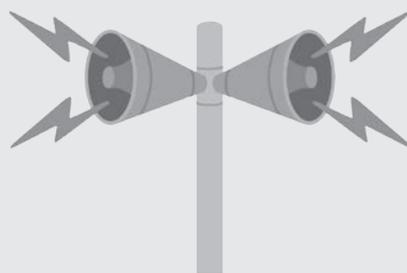
当日は防災行政無線から試験放送が流れます。

## Jアラートとは

Jアラートは、緊急地震速報などの気象関係情報や弾道ミサイル、武力攻撃といった有事情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、迅速に伝達するシステムです。

これらの情報が放送されたときは、テレビやラジオなどの情報に注意し、身の安全を確保して落ち着いて行動しましょう。

Jアラートでは伝達する情報の種類により、音声メッセージと警報音がそれぞれ異なります(緊急地震速報のチャイム音、大津波警報のサイレン音、有事情報の国民保護サイレン音など)。



### 【5月19日の放送内容】

- ①上り4音チャイム
- ②「これは、Jアラートのテストです」×3回
- ③「こちらは、防災あさひです」
- ④下り4音チャイム

### 問い合わせ先

総務課地域安全班(☎62-5311)